

令和8(2026)年度寄付金活用事業について(案)

- 図柄入りナンバープレートのフルカラー版を選択する際にいただいた寄付金については、「公益財団法人日本デザインナンバー財団(以下「財団」という)」が寄付金を管理し、地域の協議会が選定する事業へ助成を行っている。
- 今年度の寄付金活用可能額：5, 212, 800円 ※財団からの通知より(R8.5.28)
(参考) 令和7年度末時点での活用可能額：3, 140, 000円
- 上記のとおり、寄付金活用可能額が事業を実施できる一定の金額に積み上がっていることから、昨年度に引き続き今年度も寄付金活用事業を実施する。
- 助成を行う事業は「公募」により選定する。募集件数、助成額、募集期間等は以下のとおり。
 - ・ **募集件数：1事業(令和7年度：2事業程度)**
変更理由⇒「図柄ナンバープレート(地方版)の寄付金活用事業助成実施要領(財団)」が改正(R8.5.28。次ページ参照)され、助成対象事業は協議会あたり1つの年度内につき、原則1事業を選定することとされたため。
 - ・ **助成金額：250万円を上限とする(令和7年度：100万円程度)**
変更理由⇒毎年200万円程度寄付金額が積み上がっていることや活用事業の幅を広げるため、補助上限を250万円に引き上げる。
 - ・ **募集期間：令和8年6月17日(水)～7月3日(金)まで(令和7年度：6/20～7/4)**
 - ・ **募集方法：栃木県ホームページに募集要項を掲載**
※詳細は別添「令和8年度栃木県版図柄入りナンバープレート寄付金活用事業募集要項(案)」を参照
- 助成対象事業者及び対象事業の選定は、7月中旬に開催予定の第2回推進協議会で行う。

令和8（2026）年度寄付金活用事業について（案）

【参考】図柄ナンバープレート（地方版）の寄付金活用事業助成実施要領（財団）
令和8年5月28日付け改正点について（一部抜粋）

新	旧
（定義） 第2条 （略） 2 この要領において「助成対象事業」とは、別紙に掲げる事業であって、協議会が<u>寄付金の趣旨を踏まえつつ、当該導入地域において助成金を充当して実施すべき事業として</u>選定した事業とする。 <u>この場合、協議会においては、ひとつの年度内につき、原則、一事業を選定するものとする。</u>	（定義） 第2条 （略） 2 この要領において「助成対象事業」とは、別紙に掲げる事業であって、協議会が選定した事業とする。

令和8（2026）年度普及促進活動について（案）

- 令和8（2026）年度普及促進活動
 - 昨年度に引き続き、普及促進計画に記載の活動を継続する。
 - ・ 栃木県版図柄入りナンバープレートを周知するためのチラシ配布
 - ・ 県HPや広報誌、栃木県内の市町の広報誌などへの記事掲載
 - ・ 栃木県が保有する公用車への取付け（35台を予定）

令和 7 (2025) 年度寄付金活用事業報告について

令和 7 年度寄付金活用事業実績

○申 請 者：一般財団法人 栃木県交通安全協会

○事 業 名：孫から祖父母への反射材の普及促進事業

○助成金額：1, 243, 200円

○概 要：高齢者の夜間歩行中の事故防止を目的として、小学生から祖父母へ靴のかかとに貼る反射シールをメッセージを添えてプレゼントしました。祖父母の靴のかかとやつま先に反射シールを貼っていただくことで、夜間の交通事故抑止につなげた。

※配布地域：県内における高齢者の夜間歩行中の事故が多い地域
(宇都宮市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市)

※小学校168校の1・2年生(宇都宮市のみ1年生)を通して配布



令和 7 (2025) 年度普及促進活動報告について

■ 栃木県版図柄入りナンバープレートの普及促進計画（抜粋）

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・ 令和 5 年 3 月時点での地方版図柄入りナンバープレート導入地域の普及率の平均値である1.36%を超える。
- ・ 上記普及率の目標達成のため、1 年あたり4,500件以上の申込件数を目指す（本県は、登録自動車・軽自動車の合計で約166万台を保有しており、5 年間で2.3万台の取付けが必要）。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・ 栃木県版図柄入りナンバープレートを周知するためのチラシを配布する。
- ・ 県HPや広報誌、栃木県内の市町の広報誌などに記事を掲載する。
- ・ 栃木県が保有する公用車に順次取り付ける。

等



【令和 7 (2025) 年度普及促進活動】

- ・ 栃木県HPにて、栃木県版図柄入りナンバープレートを周知。
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/a03/numberplate/r4numberplatehp.html>
- ・ PRチラシを 1 万枚作成し、県内市町、栃木県自動車販売店協会、栃木県トラック協会、栃木県バス協会、栃木県タクシー協会、中古自動車販売協会栃木県支所、県内道の駅、栃木県運転免許センター等に配付。
- ・ 県有車両（公用車）26台に取付け。
- ・ 県庁舎エレベーター内モニターでPRを実施。
- ・ 令和 7 年 6 月に栃木県庁で行われた県民の日記念イベントにてPRブースを出展。
- ・ 令和 8 年 1 月にイオンモール佐野新都市で行われた第11回栃木県フェアにてPRブースを出展。

令和7（2025）年度普及促進活動報告について

○PRチラシ

栃木県版 ナンバープレート
図柄入り ～つけて走って広げよう、栃木の魅力～

・宇都宮599
さ 20-46

● 寄付金について... 交付手数料のほか、1,000円以上の寄付をしていただきますと、フルカラー版を選択することができます。
● 対象車について... 宇都宮、とちぎ、那須、日光の各ナンバーの登録自動車（自家用、事業用）と軽自動車（自家用※レンタカーを除く）に交付可能です。※二輪車は対象外です。

● 交付手数料（2枚1組） ●

	通常版	図柄入り（フルカラー版）	図柄入り（モノトーン版）
普通自動車	・宇都宮599 さ 20-46 手数料 10,400円 + 寄付 1,000円以上	・宇都宮599 さ 20-46 手数料 15,630円 + 寄付 1,000円以上	・宇都宮599 さ 20-46 手数料 10,400円
軽自動車	・宇都宮589 う 20-46 手数料 10,600円 + 寄付 1,000円以上	・宇都宮589 う 20-46 手数料 10,600円	・宇都宮589 う 20-46 手数料 10,600円

● お申し込み方法は裏面へ！ ●

○ 栃木県版図柄入りナンバープレートに ... 栃木県総合政策部地域振興課 宇都宮市緑田1-1-20 TEL:028-623-2257 に関する問い合わせ

○県庁舎内エレベーター表示

栃木県版図柄入りナンバープレート
～つけて走って広げよう、とちぎの魅力～

・宇都宮599
さ 20-46

対象車は、宇都宮、とちぎ、那須の各ナンバーの登録自動車（自家用、事業用）と軽自動車（自家用※レンタカーを除く）です。

○県公用車への取付け（26台）



○栃木県庁 「県民の日イベント」（令和7年6月）



○イオンモール佐野新都市 「栃木県フェア」（令和8年1月）



令和 7 (2025) 年度普及率及び申込件数の実績について

1 普及率（モノトーン版を含む）※令和 8 年 3 月末時点

- ・登録自動車：0.31%（取付け車両数 3,172台）
- ・軽自動車：1.66%（" 10,538台）
- 合計：0.82%（" 13,710台）

※取付け車両数：令和 7 年度末時点で図柄入りナンバープレートを取り付けている車両数

2 申込件数

	R 5	R 6	R 7	合計
登録車（件）	1,461	1,258	1,032	3,751
軽自動車（件）	2,962	3,875	3,712	10,549
計	4,423	5,133	4,744	14,300
参考：普及率（%）	0.23	0.51	0.82	

【参考】令和 7 年度寄付実績（フルカラー版を選択する際に、1,000円以上の寄付金が必要）
登録自動車及び軽自動車の合計：3,454,300円

（参考）

1 図柄ナンバーの更新基準

- ・図柄の交付期間は原則として 5 年間だが、令和 9 年度（令和 10 年 3 月末）の更新時期において下記の基準を満たす場合は、交付期間が自動的に 5 年間延長される。

【更新基準】「普及率 0.3%」又は「申込件数 500 件」 ⇒ 更新基準を達成済み

2 栃木県版図柄ナンバーの申込みのうち、フルカラー版（寄付あり）の選択状況：約 80% がフルカラー版を選択。